

(その1)

収 支 報 告 書

会計	経理				
①	②	③	平成 ④	○	○
				26	年分
				(平成	年 月 日開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称

とおるかい
とおる会

2 主たる事務所の所在地

〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1020

3 代表者の氏名

石崎 徹

4 会計責任者の氏名

中川 博登

※該当箇所に すること

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政	党
<input type="checkbox"/> 政	党 の 支 部
<input type="checkbox"/> 政	治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2	第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	

活動区域の区分

<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
---------------------------------------	----------------------------

公職の種類 衆議院議員 (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 石崎 徹

住 所

国会議員関係政治団体の区分

<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 石崎 徹

公職の種類 衆議院議員 (現職)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

※ 団体コード



事務担当者の氏名

大見 祐子

電話番号

03-3508-7341



2544

132880

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ A = B + C	20,996,316
（前年からの繰越額）・・ B = 前年の収支報告書のEと一致	6,757,736
（本年の収入額）・・・・・ C = 様式（その2）～（その6）の合計と一致	14,238,580
支出総額・・・・・・・・・・ D = 様式（その13）の合計と一致	8,557,911
翌年への繰越額・・・・・・・・ E = A - D	12,438,405

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,453,000	様式（その7）と一致する
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	様式（その7）と一致する
(ウ) 政治団体からの寄附		様式（その7）と一致する
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,453,000	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）	0	様式（その8）と一致する
イ 政党匿名寄附	0	様式（その9）と一致する
合 計 (ア+イ)	2,453,000	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考	
屋代 幸子	30,000	26 2 10	新潟県新潟市中央区西大畑5220-43	無職		
田中 一郎	500,000	26 3 4	新潟県新潟市東区石山5丁目9-19	会社役員		
葉田 治央	500,000	26 4 15	東京都目黒区下目黒5-12-11	会社員		
中枝 和子	30,000	26 4 15	新潟県新潟市中央区営所通2-692	賃貸業		
中澤 春子	100,000	26 7 14	新潟県新潟市中央区万代5-7-2シアース万代東1411	無職		
宇佐美 敏雄	30,000	26 10 22	新潟県新潟市中央区女池7-4-4	会社役員		
葉田 治央	500,000	26 11 12	東京都目黒区下目黒5-12-11	会社員		
葉田 治央	500,000	26 12 8	東京都目黒区下目黒5-12-11	会社員		
佐藤雅久	30,000	26 12 8	新潟県新潟市江南区横越中央2-1-11	医師		
この頁の小計	2,220,000					
その他の寄附	233,000					
合計	2,453,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳							
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日			開催場所	備考
石川県おる君を大きく育てる会 	11,784,730	1170	26	12	1	兼合志市 ANAクラウンプラザホテル 兼合志 	兼合志
この頁の小計	11,784,730						
合計	11,784,730						

(注1) 特定パーティーとは対価に係る収入の金額が1,000万円以上の政治資金パーティーです。
(注2) 開催場所には市町村名を記入してください。
(注3) (その3)に記載した特定パーティーの詳細を再掲してください。

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	19,558	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	21,970	
小 計	41,528	経常経費(1)～(4)の計
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費	4,766,383	ア+イ+ウ+エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,766,383	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	3,750,000	
(6) その他の経費	0	
小 計	8,516,383	政治活動費(1)～(6)の計
合 計	8,557,911	

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業費 (石崎とおる君を大きく育てる会)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	985,068	26	3	12	株式会社パノラマ・ホテルズ・ワン東京ホテル事業所	東京都港区赤坂1-12-33	
品代	195,000	26	12	26	ジョートージャパン株式会社	新潟市中央区山ニツ5丁目1-19	
会場費	3,381,289	26	12	19	ANAクラウンプラザホテル新潟	新潟市中央区万代5-11-20	
この頁の小計	4,561,357	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	205,026	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	4,766,383	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	1,000,000	26	9	3	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,000,000	26	9	19	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,000,000	26	10	1	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	500,000	26	10	14	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	250,000	26	10	22	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
この頁の小計	3,750,000						
その他の支出	0						
合計	3,750,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無についてチェックしてください。

(注) 有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 5 月 20 日

政治団体の名称 とおる会

会計責任者の氏名 中川 博登

代表者の氏名 (解散時のみ記入)



印

(注) 氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成27年5月20日

とおる会

代表 石崎 徹 殿

登録政治資金監査人

登 録 番 号 第 582 号
研 修 終 了 年 月 日 平成21年1月29日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「とおる会」の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、「とおる会」の主たる事務所において実施した。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

「とおる会」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。



また、「とおる会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以上

2/14/12